【運営規程の改正例】

◆ 障がい福祉サービス事業、一般相談支援事業

|  |
| --- |
| 運営規程の記載例 |
| （虐待防止に関する事項）第　　条　事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の措置を講ずる。（１）虐待防止に関する責任者の選定及び設置（２）成年後見制度の利用支援（３）苦情解決体制の整備（４）従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施（５）虐待防止委員会の設置 |

◆ 障がい児通所（入所）支援

|  |
| --- |
| 運営規程の記載例 |
| （虐待防止に関する事項）第　　条　事業者は、障害児等の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の措置を講ずる。（１）　虐待防止に関する責任者の選定及び設置（２）　苦情解決体制の整備（３）　従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施（４）虐待防止委員会の設置 |